

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和6年度瑞穂町子ども・子育て会議（第6回）	
開 催 日 時	令和6年12月12日（木）午後6時30分から午後8時00分まで	
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員9名、事務局3名、関連部署職員8名、コンサルタント2名、合計22名 【欠席者】3名	
次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 （1）子どもの意見聴取結果について （2）瑞穂町子ども計画素案について 4 その他 5 閉 会	
傍 聴 者	3名	
配 布 資 料	当日配布 ・ 次第 ・ 【資料1】瑞穂町産業まつり意見聴取結果 ・ 【資料3】瑞穂町子ども計画 各事業内容一覧 事前配布 ・ 【資料2】瑞穂町子ども計画 素案	
会 議 内 容 （主な意見 等を原則と して発言順 に記載。）	1 開 会 （会長） 2 あいさつ （会長）	本日の出席委員は9名。瑞穂町子ども・子育て会議条例第7条の規定に基づき、半数以上の委員の出席により、会議は成立となるのでこれより開催する。 改めましてこんばんは。室内は温かいですが外は本当に寒く、教育支援室いぶきの子どもたちに、寒いと暖かい、どちらが好きか聞いたところ、圧倒的に寒い方が好きという回答が多く、改めて子どもは風の子だ、と感じた。子どもの姿をよく見ると薄着な子もたくさんいて、子どもはやっぱり強いな、と感じた。 11月9日に産業まつりの意見聴取の様子を見に行ったが、それぞれのブースやお店などに顔を出し、色々な様子を見てやっぱりいいなと思ったのは、スーパーやネットでの買い物がほとんどとなっているが、顔と顔を突き合わせ、いろいろ掛け合いをしながら買ったり売ったりする姿、情報交換をスマホだけではなく顔を合わせてやるのはすごく大事なことだと思った。

		それでは3 議題（１）子どもの意見聴取結果について事務局から説明をお願いしたい。
	3 議題 （事務局）	（１）子どもの意見聴取について ※（資料１）『瑞穂町産業まつり意見聴取結果』を用いて説明を行う。
	（事務局）	児童館のお祭りが一番好きという意見は、職員としては本当に職員冥利につきる。ありがたい意見である。
	（委員）	児童館のお祭りは盛り沢山で賑わいがすごい。
	（副会長）	児童館のお祭りは児童が参加して自由に動きまわっている。それも大きな特色かと思う。
	（会長）	産業まつりに行かれた委員はどのぐらいいるだろうか。感想を聴かせてほしい。
	（委員）	たくさんの子どもたちが来て賑わっていた。
	（委員）	日曜日は寒かったが、すごく人がいて、イベントも毎年レベルアップしている。産業まつりを楽しみに来てくださる方が増えているのかなと感じた。乳幼児のように小さい子から中学生、高校生、その親御さんたちまで、多世代に渡りみんなが楽しめるお祭りだと改めて感じた。
	（会長）	こどもフェスティバルは子どもに焦点を当てたお祭りで、産業まつりは老若男女全ての人たちが一緒に楽しめて面白い。
	（委員）	子どもくじを子どもたちが引きたくて早めに行ったが、駐車場の空きがなく、駐車場の問題はあると思った。車じゃないと行くのが厳しい人もいると思う。産業まつり自体はすごく楽しいし、小学生の子どもたちにはお小遣いを渡して初めて自分で考

		えてお金を使う経験もできた。限られたエリアなので、はぐれることもなく、子どもにとってはお金の勉強もさせてもらえた。
	(会長)	はじめてのおつかいのような体験ができたようだ。 今、話題に出た駐車場の問題は私も大きいと思う。もし雨が降っていたら、車じゃないと来ることができないと思う。小さい子どもたちやお年寄りの方々が参加するには必然的に車は必要になってくると思う。
	(委員)	初めての参加だったが、産業まつりはすごく楽しかった。駐車場の問題は気になったが、その日だけ臨時バスが出ていたことを後から知ったので、もう少しそのことも周知してほしかった。 獅子舞、お囃子なども子どもは集中して見ていたので伝統的な文化に触れることや、高齢の方と子どもが触れる多世代交流ができることもよかった。個人的には小学生が生き生きとステージで劇をしているのを見て感動した。
	(委員)	子どもの頃に参加していたイメージで行ったら、上の方（スカイホール）で開催していることに驚いた。特に妊婦やお年寄りには坂はつらいだろうと思った。帰りはバスを利用してみた。 大きな公園を作ってイベントができるとよいとの意見があるが、近所に大型の駐車場があるところがなかなかないと思う。武蔵村山は映画祭をやるときにイオンモールの駐車場を借りていた。広い土地と駐車場というのがネックになることがわかった。 アンケートは、消防車の前にアンケートブースがあり、消防車を大好きな子どもが食い付いたので素晴らしい動線だったと思う。パネルでは例えば質問ごとに、1番ピンク、2番黄色と色が分かれていたら質問が2個あることがわかりやすかったのではないか。ユニバーサルデザインカラーも参考にする

		とより良くなると思う。
	(事務局)	駐車場の問題については、迷惑をかけ申し訳なかったと思う。当日、昨年度に比べ参加者 2,000 人増という思わぬ誤算があった。天候にも恵まれ、人が出てきたのではないか。反省点として、来年度そういった場合にも対応できるように、駐車場確保の問題などを担当課と考えていきたい。
	(会長)	こういったイベントは天候によってもものすごく左右される。
	(委員)	今年は産業まつりに参加していないが、多世代で交流できるのはとてもいいことだと思う。バスを頻繁に出すといいのではないか。
	(委員)	家族が参加したようで、とても賑やかだったという話を聞いた。
	(会長)	では、議題（２）に移りたいと思う。
	(事務局)	（２）瑞穂町子ども計画素案について 本日は資料２の第４章を中心に皆様からご意見をいただきたい。まず、事前に委員の方からいただいた意見等について説明を行う。 目標全体に関する意見として、何をするにも地域の協力がなければ成り立たない。例えば「こどもフェスティバル」は町内会・自治会を基礎とする地区青少年協議会、PTA 連合会の協力があってこそ実施できるものであり、町内会・自治会の加入率低下、今まで当たり前だった組織の継続が危ぶまれている状況。全体の施策の事業は、町だけではなく、教師、事業者のほかに地域の協力者や協力団体があることが前提となっているため、地域団体の再構築までいかなくても、町と地域団体が連携し、地域の組織が存続していく策を考えることが重要であるという意見をいただいた。この意見について、町内会

		の担当を6年半していましたが、その間に加入率は約5割だったのが4割を切り、休会している町内会もでてきている。地域で活動している組織があってこそ町、各種イベントが成り立つので、私としても非常に重要な課題だと感じている。 続いて個別のページに対する意見の説明を行う。 36 ページ、基本目標3、「基本施策3 障がいのある子どものための施策の充実」について、瑞穂町基幹相談支援センターが令和6年10月に開設されたが、総合的かつ他所との連携による豊富な情報を抱えた施設としての体制がまだ整っていないと聞いている。いち早く相談できる状態を築いてほしいという意見があった。こちらについては担当課である福祉課に情報共有を行った。 39 ページ、①子ども・若者の権利の普及啓発について、3番の町政を話し合う会というのは、どのような会を想定しているのかという意見があった。こちらについては小中学生議会を想定している。 40 ページ、1番の子どもの権利救済機関の設置・運営について、町として新たに機関を設置するのかという意見があった。こちらについては既にこどもの人権110番、こどもの人権SOSミニレターなどを法務省が実施しているため、町もそれらの機関と連携していくことを考えている。また、町の人権擁護委員及び大多摩人権擁護委員協議会と連携して、人権教室を開催すること等を想定している。タイトルを「子どもの権利救済機関との連携」に改めることを検討中。 47 ページ、8番のICT環境の計画的な整備の推進について、児童も生徒も個人用のタブレット端末を持っていると思うが、例えばいじめにあって学校には行けない、だが授業は受けたいたいといった場合、オンラインで授業を受ける環境は整っているのかという意見があった。担当課に確認したところ、環境は整っていないという回答だった。 49 ページ、子どもの居場所づくりの充実について、学童に行かなくても安心して過ごせるような環
--	--	---

		境づくりをしてほしいという意見があった。子どもが安心して遊びに行ける、親も安心して子どもを遊びに行かせることができる場所を提供することが、ここでの施策となり、今後、このような居場所づくりの検討を進めていく必要があると考えている。 50 ページ、若者の居場所の充実について、中高生の年代でも安心して過ごせる活気ある空間ができることを望むという意見があった。若者や中高生の居場所だけではなく、高齢者も含めた多世代交流の場として、多世代交流センター「ミズカル」の整備を進めており、このような場所も一つの居場所であると考えている。 同じく 50 ページ、1 番、若者フリースペースの運営について、子ども・若者支援センターとあるが設置予定があるのかという意見があった。若者の居場所の充実の例としてこのような施設があるため、たたき台の段階で掲載していたが、担当課に確認したところ現時点では設置の検討はしていないことから、「子ども・若者支援センター」という文書は削除する。事業内容に合わせて、事業名も変更を予定している。 53 ページ、3 番の子育て情報の提供について、イベントの告知などは、LINE や Instagram が有効ではないかという意見があった。町では公式 YouTube、X、Facebook があるが、現時点で公式の LINE や Instagram はない。イベントの告知等は Instagram で発信しフォロワーが増えることで広報みずほ、町ホームページ、メールとは違った広報活動になると考えている。 ※（資料 2）『瑞穂町子ども計画素案』、（資料 3）『瑞穂町子ども計画 各事業内容一覧について』を用いて説明を行う。 計画素案について意見、質問があればお願いしたい。
	（コンサルタント）	
	（会長）	

	(委員)	1 つ目、46 ページ、6 番、ICT 環境の計画的な整備の推進と GIGA スクール構想の実現について、子どもたちは 1 人 1 台タブレットをもらいそれぞれの個性に合わせた教育を目的に取り組んでいるかと思いますが、不登校の子どもに対してのオンライン授業は考えていないとのことで、将来的にもそういう方向は全く考えていないのか。 2 つめ、56 ページ、地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくりの新規で取り組む事業で、子育て応援活動したい人を対象とした講座、研修等を実施すると書かれているのでこれからそういう講座を実施していくと捉えていいのか。 3 つめ、56 ページ 4 番、それぞれの小地域区分の実情を踏まえながら地域福祉の整備等を行っていく、また地域ささえあい連絡協議会の開催等の地域福祉活動を推進するとともにと書かれているが、これは協働推進課で推進しているものなのか。57 ページの子育て広場の拡充にも地域ささえあい連絡協議会と書いてあるが、協働推進課が入っていない。前のところでは入っていたのになぜだろうか。 4 つめ、59 ページ、妊娠届出・母子保健手帳の交付、妊婦健診、次ページの産後ケア事業の担当課が健康課になっているが、子ども家庭センター課が担当するところではないのか。 5 つめ、62 ページ、子育てにやさしいユニバーサルデザインの推進について、公園緑地の環境整備で子どもにとって楽しい場所として遊具の充実というのがあるが、この間、駅前のイベントでもインクルーシブ遊具の紹介があり、そのような遊具がたくさん出ていた。今後そういう言葉も必要なのかと思う。
	(関連部署職員)	1 つ目、不登校状態の児童生徒に対するオンライン授業についてですが、学校の状況によって行われている。ただし、不登校の児童生徒とその保護者がそれを希望した場合である。持ち帰って十分に活用できるか。タイミングに合わせて配信できる授業か

		どうか。学校の外、校庭における授業は、持ち帰っても、できない状況ではある。 家庭と学校に限らず別室指導を行うことで、教室に入れない児童生徒のために別室指導している児童生徒と教室を繋いでいる学校もある。また、町の教育支援室と学校をオンラインで繋いだ事例もある。様々な希望と条件が揃わないと難しいが、オンライン授業が実施できる体制と環境は整っている。
	(事務局)	2つ目、56 ページ、1 番の人材の育成・活用について、あくまでも現時点で想定している内容である。総合人材リストがあり、協働の窓口で去年から色々な事例を1つの窓口で受け、ボランティアセンターとの連携なども行っているので、様々な部署等を巻き込みながらこのような活動をしていきたいという思いを込めて掲載している。 3つ目、56 ページ4 番、ご意見のとおり社会福祉協議会が主体でやっている。町の計画なので、どここの部署を載せようか検討中。協働推進課ではないので、関連部署と調整中。57 ページ一番下、こちらも同様となり、調整中。 4つ目、59 ページ、こちらは子ども家庭センター課に修正します。 5つ目、62 ページ、インクルーシブ遊具を使用したイベントは、町というよりも地域の方の協力で開催したイベントである。これをすぐに町で導入できるかは難しいが、建設課にも伝えておく。
	(委員)	タブレットは毎日持って帰るものなのか。
	(委員)	学期に1回は持ち帰るという形である。
	(委員)	コロナになってから保育園ではアプリでの手紙配信が増え管理が楽になった。小学校でも色々なお便りをもらうが先生たちも大変だろうと思うので、タブレットの活用や、もしくはアプリにしてもらえれば出先での確認もしやすいと思う。また、両親ど

		ちらかが離れて暮らしていても、配信であればお便りを読めるので今後進んでいってほしい。 次に 49 ページ、子どもの居場所づくりについて、近くに室内で遊べる場所があまりない。あすなろ児童館のイベントは楽しそうだが、送り迎えが必要になるので行くのは難しい。瑞穂町図書館や六道山へ歩いて行くが、大きい施設は石畑や瑞穂中学校の方に集まっている印象がある。瑞穂二中エリアにも大きめな施設があるとありがたいと思う。 次に 53 ページ、先ほど LINE や Instagram の話があったが、広報を隅々まで読むこともなかなかない。情報が若い世代にも届きやすくなるだろうし、是非活用してもらいたい。 また、今年、図書館の貸出カードがみずほまるのカードに変わっていた。子どもはとても喜んでいった。そのようなことを発信していけば図書館に行こうと思う小学生も増えるのではないか。瑞穂にずっと住んでいるが先週初めてみかん狩りに行った。長年住んでいても知らなかったもので、そういったちょっとした情報の発信もしていくといいと思う。
	(委員)	今は小学校ではメールを活用中だが、手紙を配信することはできないので、アナログな紙ベースで行っている。今後は ICT が絡んでどういう方針になっていくのか。
	(関連部署職員)	GIGA スクール構想の第 2 期が国で動き始めており、瑞穂町としては令和 7 年度に更新ができたらしと思っているが、実際に使えるのは 8 年度ぐらいからになってしまうと思う。今現在小学校では、メール配信サービスを活用しているので、学校だより等も PDF 化ができればメールでの配信も可能になるかと思う。 また教育委員会と学校等で考えながらやっていきたいと思う。校長先生にも意見を伺いながらどういうサービスにしていくか考えているところだが、メール配信サービスは確実にできるようにしてい

		きたい。
	(会長)	紙ベースがいい家庭や、まだまだデジタルな操作が難しい保護者もいる中で、確実にデジタル化は進んでいる状況だろうと思う。 続いて、室内で遊べるような場所、子どもたちが大勢で遊べるような場所についてはいかがだろうか。
	(事務局)	確かに今はあすなろ児童館しかない。6 ページの人口構成を見ると 4 歳以下の人口は 50 歳から 54 歳の 3 分の 1 しかなく、近い将来、人口減少は必ず起こる。今ある公共施設を今後支えていけるのかという、全国的な大きな問題があり、公共施設を増やすことは非常に難しいと思っている。 瑞穂町の児童館には他市を見ても珍しい、スラックラインがある。専門の講師に来てもらい各体育館を回っているのでは是非利用してもらいたい。
	(会長)	将来的な子どもに対しての投資は難しい部分もあるかもしれないが、逆を言えばそういうことにより人口増につながってくる。 図書館は瑞穂二中学区でも他と同様にいろんなことができるようにという強い要望があった。地域によって活用のしやすさに差がないようバランスを行政には考えてもらいたい。
	(委員)	人口推計のところで、バリューゾーンにお金をかけたいというのはもちろんあると思うが、一方で 22 ページ、児童虐待疑いの連絡件数が増加しており、東京都の児童虐待の推移は 3 年度から 4 年度にかけ減少しているが瑞穂町では増加している。 67 ページ、近年増加傾向にある自閉症や学習障害といった発達障害についての理解を深め幼少期から支援を行っていくところで、幼少期から支援を行うために早い段階で診断をつけようとして、近年自閉症や LD が増えているといわれている。それも繋

		がってくると思う。 57 ページ、子育てひろばの拡充のところにも繋がる。児童館も平日しかやっていないところもあり、土日しか行けない人も利用できるようになるというと思う。 50 ページ、フリースペースについての記載がなくなってしまうことはとても残念。子どもの居場所は様々な形であるべきという考えがあるが、学校以外の居場所をどのように子どもの生活の中に配置し、子どもたちに存在を知ってもらい、行ってもいいんだと感じてもらえるように。e スポーツのスクールと学習塾を連携させたフリースクールのような場所を作ったという知り合いの話もあった。多様な居場所の確保について若者のフリースペースはとてもいい案だと個人的には思っていたので残念。 39 ページ、子どもの権利保障普及啓発について、乳幼児親子向けなど対象別に表現を合わせた Web ページの制作とあるが、既存のものはないのか。
	(事務局)	児童館は土曜日はやっている。以前は日曜日もやっていたが利用者が少なく 10 年前くらいから休館日となっている。
	(会長)	フリースペースについてはもったいない。一番大事なところだと思うが、計画には入れないということか。
	(事務局)	現状、子ども・若者支援センターはなく、現時点では設置の検討はしていないと話したが、フリースペースの確保はやっていくべきだと思っている。子ども・若者支援センターという表記は削除しようと思っているが、若者が安心して過ごせる居場所を提供することは先の話として残すべきと思っている。
	(委員)	39 ページ、Web ページ制作は既存のものは対象別になっていないのか。あえて瑞穂町で作るということか。

	(関連部署職員)	制作等なので、既存のホームページにリンクを貼るなどして対応する手段も考えている。
	(事務局)	子ども若者の居場所について、若者の定義は義務教育終了後から 39 歳まで。この方たちの支援が今後必要になるだろう。今後この方たちがどう動くかにより少子化に歯止めの大きな鍵を握る年代である。子ども・若者への支援を今後研究していかなければいけない。
	(委員)	54 ページ、一時預かりの拡充で、こども誰でも通園制度を今後やっていく上で、今でもスペースや人員が足りていないのにどうやって実施していくのか。 88 ページ、(2) に保育教諭と幼稚園教諭と保育士の合同研修と書いてあるが、保育園と幼稚園では基準が全然違うと思うので、どういう形でやるのか。基準などが統一する流れになってくるのか、まだそこまでではないのかが気になる。
	(事務局)	こども誰でも通園制度というキーワードがでたが、国ではこども誰でも通園制度という試行的事業をやっており、将来的には、乳児等通園支援事業という名前に変わり令和 8 年度から本格実施になる。かなり似通った東京都独自の事業があり、多様な他者との関わりの機会の創出という事業を実施している。町として国と都、両方の事業を比較し、都が実施している多様な他者との関わりの機会の創出事業の方が有利と判断した。国のこども誰でも通園制度が月の利用時間上限 10 時間の一方で、多様な他者との関わりの機会の創出事業は月 160 時間とかなりの時間になる。町内にもそれに対応できる園がないか園長会で聞いてみたが、現場では様々な問題によりプレッシャーや緊張感がかなり強いられることになるという意見がでている。そういった中でも、定員を割っている保育所にて来年の 1 月から多

		様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する予定となっている。令和8年度から国のこども誰でも通園制度が名称を変更し本格実施になるようだが、詳細はまだわからないため、当面は多様な他者との関わりの機会の創出事業で対応していく予定。
	(関連部署職員)	一時預かりの拡充について、保育園については継続だと考えている。拡充という表現は、ショートステイの小学生も預けられるよう検討するという部分に対しての拡充という表現。保育園での一時預かりを拡充するつもりはない。 合同研修については、保育所、幼稚園、認定こども園を対象に年3回行っているが、保育の方向性の統一化などの趣旨の研修ではなく、毎年テーマに沿って勉強する形となっている。そういったことを引き続き続けていく予定。
	(会長)	議題は以上で終了。
	4 その他 (事務局)	1 点目、今回いただいた意見や、修正箇所を今後最終確認した後、意見募集を行う。広報みずほ1月号及び町のホームページに意見募集を行う旨を掲載し、役場1階の情報公開コーナー、あすなろ児童館、保健センターおよび各コミュニティセンターで閲覧できるようにする。意見募集期間は2週間程度と考えており、1月17日(金)から31日(金)で検討中。素案ができあがり次第皆様にはお渡しする予定。 2 点目、子ども子育て会議委員の改選について。2年で満期となるため、広報みずほ1月号と町のホームページで一般公募委員の公募を行うことになる。各種団体から選出されている委員の皆様については、改めて各団体宛に選出の依頼をする予定。その他の委員の皆様には引き続き子ども子育て会議の委員をお願いしたい。前向きにご検討いただきたい。後程、個別に相談していく。 3 点目、次回の会議日程について当初1月20日

	5 閉 会 (副会長)	と 23 日をお示ししていたが、意見募集の期間があるため 1 月 30 日（木）18：30～に延期したいと考えている。事務局からは以上。 本日はこれをもって瑞穂町子ども・子育て会議を終了する。
--	------------------------	--